

## 第 58 回 甲府市 勤労者卓球大会 実施要項

- 1 主 催 甲府市勤労者球技大会実行委員会  
〔 連合山梨甲府地区協議会・(一社)山梨県労働者福祉協会  
甲府市勤労者福祉協議会・甲府市 〕
- 2 賛 同 団 体 (一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンター
- 3 日 時 令和 7 年 2 月 11 日 (火・祝) 午前 9 時 30 分から開会式
- 4 会 場 リッチダイヤモンド市民総合会館 (甲府市総合市民会館) 格技場※  
※参加人数によりアリーナを半面使用するなど調整する可能性あり
- 5 募集チーム数 1 チーム 6 人編成の概ね 10 チーム程度とする。  
(参加チームにより競技方法を変更)  
大会運営上チーム数の制限が必要な場合は、代表者会議で抽選により参加チームを決定する。
- 6 参 加 資 格 (1) 市内に住所を有する事業所に勤務する者で編成するチーム  
(同一事業所・別々の事業所など編成形態は問いません)  
(2) 市内に住所を有する勤労者で編成するチーム  
(3) 上記(1)及び(2)の勤労者による混合チーム
- 7 参 加 費 無料
- 8 申 込 方 法 所定の申込書にチーム毎に必要な事項を記入して期日までに申し込む
- 9 申 込 先 甲府市丸の内一丁目 18-1  
甲府市役所本庁舎 8 階 雇用創生課内 甲府市勤労者球技大会事務局  
TEL055-237-5736 FAX055-227-8065  
メール : sangros@city.kofu.lg.jp
- 10 申込受付 申込 : 令和 6 年 11 月 5 日 (火) から  
及び締切 締切 : 令和 6 年 12 月 6 日 (金) 必着  
(郵送、FAX、メール又は直接持参すること)
- 11 代表者会議 令和 7 年 1 月 8 日 (水) 午後 6 時 30 分からを予定  
甲府市市役所本庁舎 6 階大会議室 (研修室 1) にて開催  
甲府市丸の内一丁目 18-1 TEL055-237-5736 (雇用創生課)
- 12 表 彰 優勝チームには賞状及び副賞を授与する。準優勝には賞状を授与する。
- 13 競 技 規 則 日本卓球協会現行規則及び大会運営規定による。
- 14 競 技 方 法 団体戦として、参加希望クラスごとに、トーナメント方式またはリーグ戦方式により優勝を決定する。  
※1 試合方式は出場チーム数により代表者会議で最終決定する。  
■各クラスともに 3~4 試合の対戦数確保に努める  
※2 参加希望クラスは「A クラス・B クラス」の自己申告制とする。  
ただし、参加希望数が僅少クラスは他クラスと混合する場

合がある。

■ Aクラス：従来の上級、中級相当

■ Bクラス：従来の中級相当

- 15 競技ルール (1)チームの編成は、監督兼選手を含めて6名以内とする。  
(2)試合は、第1試合ダブルス、第2試合ダブルス、第3試合シングルスとする。  
※ダブルス・シングルスとも、男子・女子・混合の編成は自由  
(3)第1試合のダブルス出場者は、第3試合のシングルスにも出場可能とするが、ダブルスとの重複出場はできない。  
(4)勝敗は、2試合先取により決する。  
※ただし、参加チーム数によって、予選リーグは3試合実施の可能性有り
- 16 試合球 日本卓球協会公認球（非セルロイド系）を使用する。
- 17 傷害保険 怪我等については事務局で応急処置を行うが、基本的に各チームの対応とする。なお、実行委員会で競技者のスポーツ傷害保険に加入する。（但し、申し込み時点の登録者のみ）
- 18 その他 (1)場内での飲食と喫煙は禁止（水分補給を除く）  
(2)駐車場については、各チームの乗用車会場乗り入れ台数は3台までとする。  
(3)会場周辺への路上駐車は絶対禁止とする。  
(4)施設の利用に当たっては、マナーを厳守しゴミの持ち帰り等を徹底すること。  
(5)不測の事態発生の場合、事務局は実施又は中止かを判断し、中止の場合は、大会当日午前7時30分頃までに、実行委員及び申込責任者に電話連絡する。  
(6)審判（主審・線審）は、対戦する両チームで行い、代表者の責任のもとで試合を行う。  
(7)その他詳細については代表者会議で決定する。